

2017年度事業報告書

特定非営利活動法人 関西こども文化協会

I 事業期間

平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日

II 活動の成果

子どもが育つ環境基盤整備を進めていくため、行政との協同事業をすすめています。今年度、行政からの委託事業の受託が大幅に増えました。

年度	受託件数
平成 27 年度	7 件
平成 28 年度	8 件
平成 29 年度	11 件

新しく受託した事業は、昨年度から委託を受けている大阪府児童相談所全国共通ダイヤル 189 等電話相談事業の経験を活かし、児童虐待の相談・通告を受け、当該児童の安全を確認する業務です。

大阪府放課後児童支援員認定資格研修事業は今年度で 3 年を終え、この間 2300 名余が研修を完了しました。この実績が、東大阪市留守家庭児童育成クラブ職員総合研修へと繋がりました。

その他、大阪市東淀川区から子どもの居場所運営に関するアドバイザー業務を受託しました。

このように新たな事業を受託できたのは、これまで当協会が誠実に委託事業を取り組んできたことへの評価が広まったことによると思われます。

今後も、事業に関わるスタッフの専門性を高め、行政との協同事業を確実に実施していくことが求められています。

受託事業は入札によって決定されるものもあり、他の企業・団体が受託し、当協会が事業を失うリスクもありますが、今年度は受託事業が増えたことにより、当協会の財政基盤を強化することができました。

給与支払い等の資金繰りに困ることのない状況となりました。

III 事業の実施状況

特定非営利活動に係る事業

1 10代の子どもの居場所づくり 「ティーンズスペース」

2015 年 2 月に川崎市の多摩川河川敷で中学 1 年生の遺体を遺棄した事件がありました。その残虐性に大きな衝撃を受けるとともに、今の中学生の仲間集団の現実、子ども集団の状況を突きつけられました。

子どもたちの放課後は狭い世界になっています。自由な空間がありません。クラブ活動、塾、おけいこ等大人の管理の元におかれています。学校と家庭との往復で 1 日を過ごし、「豊かな放課後の時間」を過ごすことがきわめて困難な状況下にあります。

学校や家庭以外の第三の場所を子どもは求めています。彼らは管理者としての大人に飽き飽きとしており、ただ自らの発信を待っていてくれる大人がいる場所を求めているのではないのでしょうか。

このような子どもたちがティーンズスペースを利用しています。この居場所では、集団性の獲得、スタッフの関わりを意識して運営しています。孤立している放課後の時間を、行くあてのない放課後の時間をこのスペースで少しでも自分らしく過ごせるようにと願っています。

大阪市旭区高殿 3-32

大阪市営高殿西住宅 1 号棟 110 号室

開設日 毎週水曜日

利用時間 小学生 15 時から 18 時

中学生 16 時～19 時

年間利用者数 (のべ) : 350 名

2 ごはんの会（こども食堂）の開催

孤食対策やこどもの貧困への対応するため、食事を通しての活動として 2016 年 8 月より開催しています。

こどもにも調理する機会を与える。調理への参加は強制的ではなく、自主性、主体性を重視する。食を通じた居場所を提供することにより、こどものほっとする時間を保障する。調理を行うことにより、生活力の向上を目指す。以上を念頭において活動しています。

場所：大阪市旭区高殿 3-32 大阪市営高殿西住宅 1 号棟 110 号室

実施回数：全 9 回（毎月第三土曜日開催）

実施メニュー：カレーそば・たこ焼き・鍋料理・チャーハンなど

■参加状況

- ・参加者 ティーンズスペース利用者が主に利用しており、4 名から 6 名、継続的こどもが参加しています。
- ・調理に参加する子どもが増えてきています。以前は部分的な参加にとどまっていたましたが、全体的な参加につながりつつあり、調理への意欲がうかがえます。具体的に、チャーハンを作ったこどもにその出来栄を伝えることで、チャーハンが得意料理となり、それ以降に、機会がある度に調理するようになった子どももいます。

■関係機関との連携

旭区役所をハブに、旭区社会福祉協議会、旭区内のこども食堂や千林商店街との連携・協力が主に行われています。区報への掲載などがあり、寄付品や寄付品などを頂いています。また、二カ月に一度、旭区こども食堂ネットワーク会議が行われ、情報共有や各こども食堂の課題などを共有しています。

■寄付金受取状況

旭区役所より千林商店街へ寄付の募集

がかけられ、現在 3 店舗のご協力をいただいています。また、一般財団法人 H2O サンタ様より寄付金をいただきました。

3 近畿自由学院

近畿自由学院は少人数制のフリースクールで、当協会は 2 名のスタッフを派遣して運営に協力しています。

■開設曜日・時間

・月・火・木・金曜日 10:00～17:30

・タイムスケジュール

（学習）10:00～12:00（昼食）12:00～13:00

（学習）13:00～15:00（放課後）15:00 以降

■今後について

フリースクール業界に大手の通信制高校などが入り込んできたことが原因と考えられますが、近畿自由学院への問い合わせ・見学・入学生徒数が減少しました。その結果を受け、近畿自由学院は 2018 年 3 月 22 日に卒業式・同窓会を行い、閉校となりました。

4 大阪市こども相談センター 不登校児童通所事業

不登校状態の小中学生に対し、社会の構成員として必要な資質・能力の育成を目指して、学習支援や心理的支援、集団活動、体験学習などの提供を通して、子ども自身に内在する力量の向上を図り、再登校を含む社会的自立を支援することを目的とする大阪市の委託事業、2004 年より受託している。

サテライト住吉

大阪市こども相談センターが住吉区役所を介し、「住吉区民センター」の一室を借りるという異例の運営となっています。部屋によっては、施設のルールで飲食ができ

ず、室外で昼食をとることを余儀なくされています。また、備品が設置できないため、活動の度に倉庫から搬入・搬出するという対応をとっています。

登録者は、前年度からの継続者が中学 3 年男子 3 名、女子 1 名。新規が中学 2 年女子 1 名と男子 1 名、3 年男子 1 名となりました。新規の 2 年生 2 人についてはそれぞれ極度に緊張が高くて集団に入ることが難しいこともあり、活動時間外での対応となりました。また、福祉対応も必要な家庭的課題の深い中学 1 年生男子が体験利用（未登録利用）を続けるなど、イレギュラーな対応を求められることになりました。

継続登録となった中学 3 年生メンバーは、紆余曲折を見せつつも生き生きと成長を見せ、男子登録者はそれぞれ自主的に学習にも取り組んで無事に志望校に合格し、「通所にきたおかげで今の自分がある」という言葉を残して卒業していきました。

女子 1 名については、継続登録者の中で唯一女子であったこと、男性不信の強さ等を背景に対応に難しさを感じることもありましたが、女性スタッフの心強いサポートや、他のこどもの関わりのおかげで、継続して来所しました。最終的には進学ではなく就職の道を選び、感謝の言葉とともに卒業していきました。

サテライト住之江

北加賀屋子育て支援センターの一室で運営しています。

今年度は男子 4 名、女子 4 名の 8 名が登録しました。内 4 名は前年度からの継続者です。今年度の特徴として、登録者とスタッフが一対一でじっくりと関わる機会が多かったことが挙げられます。前年度は一日の来所者数が多く、集団での関わりがメインでしたが、今年度は一日の来所者が 1 人～2 人という日が多かったため、一人一

人の子どもと丁寧に関わることができました。前年度、自発的な発言が少なく周りに合わせて活動していた子ども、今年度の丁寧な関わりの中で、自分の好きなことを生き生きと表現し、自己主張する姿が見られるようになりました。集団でのコミュニケーションも大切ですが、まずはスタッフと登録者の信頼関係や場への安心感を築き、子ども達の個性や特性などを拾い上げていくことの大切さを感じた一年でした。しかしその一方で、全体を通して集団での関わりや、子ども達同士の横のつながりが希薄であったという課題も挙げられます。子ども達の個性もあるため、必ずしも集団で関わる必要があるとは言えませんが、一日に一度は全員でボードゲームをする時間を作るなど、無理のない範囲で働きかけていきたいと思っています。



もう一つの特徴として、学校への復帰や学習への意欲が高い子どもが多かったことが挙げられます。中学 3 年生は 3 名いましたが、全員志望校に合格しました。2 年生らも、学校に通いながら通所を利用している子どもが多数います。

次年度は学校とのつながりが強い一年になりそうです。

5 非行の子どもを持つ親の会 「陽だまりの会」

子どもの非行で悩み・苦しんでいる親の集まりです。親の苦しみは計り知れません。この会は親の自助グループですが、最近

非行行為によっては専門家に相談しなければならぬケースが増えてきました。

子どもたちの苦しみは計り知れません。「あの子は・・・。」という地域の目があり、学校でも家庭でも理解してもらえません。このことは、地域にも学校でも存在する場がないことにつながります。

「国連・子どもの権利条約」には、「更生権」があります。子どもは何度でも失敗し、やり直せる権利です。非行の子どもたちは自分に「更生権」があるなんて思っています。もちろん親も思っています。今の自分は社会・地域・学校・家庭から受け入れられない存在だと思い込んでいます。揺れ動く心を誰かに受け止めてもらい、いつでもやり直せることを誰かに教えてもらえれば、子どもは立ち上がることができると思います。その誰かが「親」であればいいと思いながら親の会は続いています。

月 1 回土曜日に開催 14 : 00 ~ 17 : 00
市民活動スクエア C A N V A S 谷町

6 一時保育

子育て中の親の社会参加を支援しています。行政・企業主催の研修等で子どもを預かる事によって、親が安心して研修等に集中できる環境作りを進めています。

①企業・団体からの依頼保育

7 回開催 27 名利用

②戎橋筋商店街保育

9 回開催 29 名利用

2013 年から戎橋筋商店街の活性化と同時に、閉じこもりがちな子育て世代の親子の社会参加を支援することを目的として実施しています。但し利用は一度だけと限られています。利用された方から、「リフレッシュできました」「また利用したい」との声をいただいています。

③大阪弁護士会「キッズルーム」保育

弁護士会館内に設置した認可外保育施設キッズルームでの保育を 2015 年 8 月から定期的実施しています。

定期保育（月・水・金 12 : 45 ~ 16 : 15）

141 回開催 60 名利用、

臨時保育（弁護士会主催相談会）18 回開催 11 名利用、

イベント時の保育 29 回開催 37 名利用。

④ドーンセンター「こどものへや」保育

2003 年より、大阪府立男女共同参画・青少年センター（ドーンセンター）の委託で保育業務をすすめています。

木曜日 9 : 30 ~ 12 : 00 13 : 00 ~ 17 : 00

41 回開催 74 名利用

木曜日以外 24 回開催 64 名利用

7 寝屋川市地域子育て支援拠点事業

寝屋川市から、子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育て等に関する相談、援助の実施、地域の子育て関連情報の提供等を目的に委託されている事業。当協会は以下の 3 か所で事業を実施しています。

「つどいの広場 ゆう」

寝屋川市のつどいの広場 1 号として、2008 年 10 月より委託を受けて開設し、今年 10 周年を迎えます。その間に多くの利用者の親子と出会い、子ども達の育ちを見守りながら、スタッフも一緒に成長してきました。



「ママのおしゃべり広場」は、簡単な手づくりをしながらおしゃべりをして、その後スタッフの準備したテーマに沿って自己紹介や悩みを打ち明けたりすることで、ママ同士の交流となり、回を重ねるごとに、お互いの子どもを見る目線が我が子中心ではなく「みんなで一緒に子育てを」という雰囲気になってきています。参加者も定着してきて、楽しみにしているのが伺えます。広場での顔なじみの人が増えることで、来所の機会が増え、リピーター率が上がってきているのではないかと思います。

5月に1歳1か月になる男の子と母親は、昨年一年間に174回来所してくれました。年間250日の開設日数から考えてみると、その数字の多さとともに、まさに、私たちが目標とする「実家に帰ったような広場作り」の結果だと思いました。

しかし、その母親は男の子に寄り添い育児を楽しんでいるように見えていたのですが、「家に2人でずっと居続けるのはしんどい。絶対に無理だと思う。」と聞いて、違った母親の一面も見ることになりました。

私たちスタッフは、これからも子育ての時間を共に歩む同士のような気持ちを忘れずに、親子の成長を見守りながら、日常の広場運営を積み重ねていきたいと思えます。

延べ利用者数：5912人

「つどいの広場 はる」

「最近の世の中では、小さな子どものうちから様々なストレスにさらされて生きている」とよく聞きます。はるに来る親子の日常を見ていても、日中、子どもと密な関係で生活をしている母親の心身に受けるストレスは相当なものであるのではないかと感じます。

Aさんには現在、Bくん4歳（男児）・Cくん2歳（男児）の子どもがいます。Bくんが半年の頃から、ほぼ毎日、広場に来所

しています。Aさんは、いつも笑顔で誰に対しても優しく声をかけてくれます。人一倍、広場にいる親子や、スタッフに気を遣います。そんなAさんはBくんの行動や言動がとても気になり、少しでも声を大きく出したり、広場内を走ったりすると、即座に厳しく叱ります。「ママの目を見て」と言い、Bくんと向き合って言葉で言い聞かせますが、Bくん何度も繰り返すと、軽く頭をたたく行為も見られます。ある日、Aさんは、スタッフと二人きりになった時にぼろぼろと泣きだしました。スタッフが話を聴くと、Aさんは「自分でも、Bに対して怒り過ぎてることはわかっているんです。でも、周りにどう見られているかが、常に気になってしまい、ついつい怒ってしまうんです」と話しました。

Aさんは、複雑な家庭環境で成長し、常にいい子であるよう、周囲の人目を気にして育ってきた成育歴があります。母となり、子どもの行動のすべてが、母自身を評価されるひとつとなっていると強く思っているようで、良い母親像というものに囚われてしまっているように感じました。

私達は、Aさんが描いている良い母親像を否定することなく、肯定的に受けとめ、Aさんが必要とする時にはスタッフが寄り添い、耳を傾け、丸ごと受け止めようとAさん親子についてスタッフ5名全員で話し合い、考えました。

延べ利用者人数：3770名

「つどいの広場 ころ」

いつも利用者を温かく迎え入れることを基本に、「よく来てくれたね。」という声かけを忘れずに日々の広場運営を心がけました。その結果、「まるで実家に帰ったみたい。」「ころの広場にくるとほっとします。」との声が聞かれました。広場が利用者のころの拠り所になっていると、スタッ



フが心の底から実感する一年でした。地域には無くてはならない広場となりました。

広場通信をイベントの告知だけではなく、子育て親子に向けてのメッセージを入れた通信にした一年でした。表紙は読みやすくする為にイベントの告知のみとし、裏面は利用者のコラムを中心とした内容にしました。そのことで利用者自身が自分の出来ることをスタッフに提案してくれることが多くなりました。

「少し話があるのですが、聞いてもらえませんか？」とスタッフに声をかけてくださる利用者さんが多くなりました。「子どもを怒鳴って叩いてしまってから、なんであんなことをしてしまったんだろう。と後から後悔をして反省をしてしまいます。」と涙ぐみながら話をしてくださいました。

利用者スタッフとの信頼関係を構築していく中で、相談内容も深刻なケースが増えてきました。このような場合は、広場で抱えず、スタッフ全員で情報を共有し他機関に繋ぎつつ、広場としてどう対応するかを常に考えてきました。中には、専門的な支援が必要なケースもあり、子育て支援課・子どもを守る課とカンファレンスを開き支援していくことが出来ました。

延べ利用者人数：4598人

8 大阪市こども相談センター 休日及び平日夜間電話教育相談業務

この業務は 2007 年から大阪市の委託を受けています。今年度架電件数は子どもからの相談は 640 件、保護者からの相談は 810 件でした。

相談者の悩みの根源は何なのかを探りながら傾聴に徹して相談対応を行いました。ここ数年、子どもの相談は、いじめ・不登校問題より「対人関係に悩む」相談が増加しています。

友達との関係をどうしたらいいのか、自分の考えをどう伝えたらいいのか、自分の思いを正直に伝えたら友達関係が壊れないか、自分の考えを言ったら嫌われはしないか。多くの子どもたちが他者との関係性に悩み苦しんでいます。

人の評価や自分が他者からどう見られているのかとても気にしながら子どもたちは生きています。

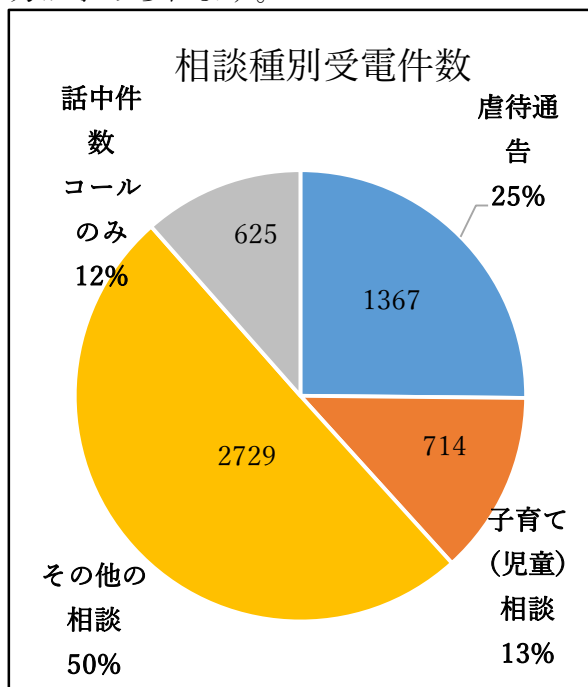
相談員はなぜ他者と繋がることができずのか一緒に考えていきます。その中で、子どもは他者の評価の中で生きていくこと、孤立化していること、困っているときに SOS を発信できる人がいないことが見えてきました。「困っていることがあれば相談してください」と大人は簡単に言いますが、相談する関係性が構築されていない中で言葉だけが空回りしています。

このような中で、子どもが電話をかけてきてくれたことを相談員は全身で受け止め、相談対応をしています。

9 大阪府児童相談所全国共通 ダイヤル「189」等電話相談業務

2017 年度より委託を受けていますが、今年度は新たに子どもの悩み相談フリーダイヤルへの電話対応が始まりました。夜間休日時間帯の 3 つの窓口における電話対応は、非常に幅広い知識と想像力、柔軟な態度・姿勢を要します。

子どもの生存の危機が迫っているような虐待通告電話には、そのリスクの高低を判断するための的確な質問と、人・場所を特定するための正確な聴き取り、そして迅速に対応するためにできるだけ早くスムーズに聴きとる力が必要です。反面、なかなかことばにならない子どもからの相談電話では、子どもが焦らず少しでも安心して話せるようおだやかに傾聴しながら、エンパワメントにつながる応答と、またそうしながらもリスクアセスメントやサポート資源につなげる必要性を一定判断する力が求められます。



架電件数は月平均 450 件を超えるため、架電が重なる中で態度・姿勢を切り替えることは容易でないのが現状です。しかし、リスク判断がメインになることの多い、ダイヤル 189 と虐待通告専用電話では、ある種画一的な受電対応になりやすい要素を含んで、今年度から子どもの悩み相談フリーダイヤルへの対応が加わったことで、電話をするに至った経緯や状況に思いを巡らせ、共に悩む体験を受電者であるスタッフがする機会が増えたことは、3 回線すべての電話相談対応において相乗的な効果になっている面もあるのではないかと考

えています。

2016 年に児童福祉法が改正され、子どもの権利についてより明文化され、家庭的環境下での養育の重要性が明記されました。本事業は、24 時間 365 日確実に通告や相談を受けられることを目的としています。特に受託時間である夜間休日時間帯は、家族が家庭内で過ごす主な時間帯であり、家族間での衝突や、不適切な力関係、不満、不安が生じやすい時間帯でもあります。「お母さんに怒られた」「子どもがいうことをきかない」など追い詰められたり、煮詰まったりして、パニック状態や泣きながらの架電も多いです。本音で話すことを良しとしない関係性や、困ることや悩むことはいけなさとされるような、他者からの評価に非常に敏感になっている社会のなかで、属するコミュニティへの影響を避けられる電話相談窓口が 24 時間しんどい時に繋がれる先としてあることは、家庭内での子どもの育ちをサポートすることにつながっていると感じています。

10 大阪府児童虐待相談にかかる児童の安全確認業務

児童虐待に関して、近年相談や通告などの広報啓発活動が強化され、それに伴って民間の意識も高まり、子ども家庭センター（以下センターと記載）への相談・通告件数が急増しているという現状があります。

そういう背景の中で、比較的軽微と判断された事案について、民間の訪問員が家庭訪問することによって、より重度なケースについてセンターが対応できるケースが増え、訪問される家庭にとっても話しやすい環境が整いました。また、虐待通告後 48 時間以内の子どもの安全確認という課題にも、有効な対応ができました。

この事業は、家庭訪問した情報をもとに

センターがその後の支援計画を立案し、子どもの安全を確保するための対応がなされるという、子どもの権利を守るための最前線の重要な役割を果たしています。

訪問員は、保護者との面談を行い保護者のさまざまな課題に対して傾聴し、相談ニーズに即した情報提供をしていきました。保護者の課題を少しでも軽減することが、子育てのゆとりや子どもの安全につながるという思いで、それぞれの現場で、訪問員は臨機応変な対応に努めました。

■訪問回数実績

2017年7月～2018年3月

【中央子ども家庭センター】(寝屋川市、枚方市、交野市、四條畷市、大東市、門真市、守口市) 訪問回数 207回

【東大阪子ども家庭センター】(東大阪市、八尾市、柏原市) 訪問回数 95回

■研修会の実施

訪問員の専門性を高めるためにさまざまな場を設けました。

・マニュアル研修、・ロールプレイ研修、・個人情報研修、・専門研修

11 大阪府放課後児童支援員 認定資格研修事業

この研修は、学童指導員（放課後の子ども育成に関わる方を含む）の自らの仕事をもつ意義と役割を理解し、「放課後児童支援員」としての専門性を高めることを目的としています。（放課後児童支援員認定資格研修テキスト～子どもが輝く放課後を創る～）

「放課後児童健全育成事業の設備および運営に関する基準」（平成26年）が定められ、「放課後児童クラブ運営指針」（平成27年3月31日）が策定されました。

この「運営指針」は、「子どもの権利条約」の精神を基に策定されています。講師はこ

の精神を活かす授業を展開することができました。

受講完了者数 852人

講座数 512講座（1クール4日間64講座
年間で8クール）

12 東大阪市留守家庭児童育成 クラブ職員総合研修

今年度より東大阪市からの委託で、「留守家庭児童育成クラブ」の職員研修を通して職員の育成をはかることによって、子どもの放課後を充実させ、子どもの成長発達を保障する機会を充実させることを目的として、研修会を実施しました。



■障害児に対応するための専門研修

障害児対応の指導的役割を担う職員を育成し、障害のある子どもを理解し、育成支援のあり方を学ぶ機会を提供する。

参加人数 94名

■初任者研修

育成クラブの補助員および経験年数が5年未満の支援員を対象とし、基礎的な事項を理解することを重視した研修会。

参加人数 57名

■全体研修

放課後児童健全育成事業の趣旨に則り、支援員・補助員の資質向上を目標とした。講師には、中野こども病院院長木野稔氏、早稲田大学増山均氏をお迎えし、支援員に

求められる資質、日常の育成クラブにおける課題を学びました。

参加人数 294 名

■テキストの作成



プロジェクトチームを構成し、地域の大学（近畿大学教職教育部）に協力を求め、研修に参加した受講生が十分に活用できるテキストを作成

した。

主任者研修用、専門研修用の 2 冊を発行。

13 大阪市東淀川区「こどもの居場所（学習支援を含む）」運営に関するアドバイザー業務

今年度より東淀川区からの委託で、区内の全ての子どもたちが夢と希望をもって育っていけるように、こどもが安心して学び、過ごし、遊べる居場所を担う、居場所運営団体の立ち上げ並びに継続的な運営を支援する業務です。

業務内容は、居場所の新規設置に関する助言、居場所に対する学習支援機能付加に関する助言、居場所運営全般に関する助言、居場所運営団体と地域社会資源等（学習支援ボランティア、その他の支援者、資金提供者等）とのマッチングに関する助言、学校・地域・関係機関との連携・協働に関する助言、助言内容の蓄積・発信、収集・調査・分析した情報の区への提供等です。

今年度合計 56 か所の団体・個人と接点を持ち、のべ 150 回弱の支援活動を行いました。